

2024年4月12日

福井市

市長 西行 茂殿

国民健康保険制度の改善を求める要望

福井市社会保障推進協議会

代表委員 天津 亨

代表委員 佐々木 紀明

国民健康保険への国庫負担は、1984年の国保法改正により、それまで「総医療費の45%（給付費の約60%）」から「給付費の50%」へと大幅に縮減してきました。この国庫負担率引き下げが地方自治体の国保財政を直撃し、その後の度重なる国保税の引き上げの原因になっています。その結果、支払えない被保険者を増加させています。一般会計からの法定外繰り入れの解消、子どもの均等割り保険税の軽減、医療費助成の実施に伴う国庫負担減額措置、資格証明書の発行、保険料水準の統一、健康保険証の廃止問題など、国保加入者と市町村に重大な影響を及ぼす課題が山積みです。つきましては、住民の命と暮らしを守る社会保障制度としての国民健康保険制度の改善のために、以下の事項の実現を要望します。

記

1. 国保税の引き下げ

- ① 国保税を引き下げること。
- ② 保険税は応能負担を原則とし、均等割り・平等割保険税は廃止すること。
- ③ 所得割保険料税を所得から基礎控除（43万円）のみを差し引いて算定する「旧ただし書き方式」を改め、扶養・配偶者控除、ひとり親・障害者控除などを差し引いた「住民税方式」に改めること。

2. 保険税軽減・減免制度の拡充

- ① 18歳までの子どもの均等割り保険料は免除すること。
- ② 収入減少による保険税減免制度の要件を大幅に緩和すること。
- ③ 独自の減免制度を実施するにあたって一般会計からの法定外繰り入れをすすめること。

3. 都道府県単位化と国保運営方針について

- ・ 保険税の算定は市独自の算定を基本とし、県単位の保険税水準の統一には参加しないこと。統一を理由にした保険税減免制度の廃止を行わないこと。

4. マイナ保険証について

- ・健康保険証廃止の中止と、現行の保険証の存続を国に要請すること。

5. 保険証の取り上げ、不当な差し押さえの中止

- ①資格証明書の発行を止めること。また、生活を脅かす不当な差し押さえは行わないこと。
- ②保険税を払えない加入者の生活実態把握に努め、納付が困難と判断した場合は滞納処分の執行停止などを迅速に行うこと。

6. 一部負担金の減免制度の改善

- ①一部負担金減免は、恒常的な低所得世帯を対象に含めるなど減免基準を改善するとともに、保険税滞納世帯への利用制限を行わないこと。
- ②行政や医療機関の窓口に案内ポスター、チラシを置くなどして周知すること。

7. 国保運営協議会について

- ・国保運営協議会に広く被保険者の意見を聞き、被保険者の代表を参加させるために、委員を公募してください。

以上